

1. 安全な生活・安全な外出を

5都道県への移動は慎重に（6/1～6/18）

2. 密接はダメ 3密はもっとダメ

3. 発熱等、体調が優れない場合、出勤・通学・外出を控え、クリニックを受診

4. 新しいスタイルの働き方推進

在宅勤務(テレワーク)、時差出勤などを活用

② 事業者の皆様へ

1. 全ての営業自粛要請等を解除します
2. 全業種で感染拡大予防ガイドラインの遵守徹底
3. 発熱等、体調が優れない従業員に対しては、出勤を控えさせ、受診を勧める
4. 新しいスタイルの働き方推進 【再掲】
在宅勤務(テレワーク)、時差出勤などを活用
5. イベントは、態様や種別に応じた規模で開催

③ 病院や福祉施設等集団生活を行っている施設

1. 職員の感染防止対策と健康観察
2. 食事の提供は個別で
3. 発熱等の症状が出た場合、嘱託医や保健所への相談・連絡
4. 面会は、施設に入らない

④ 県外とどう付き合うか

1. 5都道県への移動は慎重に（6/1～6/18）
2. 6/1以降、5都道県から帰省及び転勤された方は、2週間の自宅待機と連絡ダイヤルへの連絡をお願い

◎県庁帰国者・帰省者・転勤者連絡ダイヤル（インターネットも可）
TEL 073-441-2170 FAX 073-431-1800

3. 5都道県からの来客の受入は控える